



阿民介第126号
平成29年7月27日

一般社団法人山口県宅老所・グループホーム協会
会長 岡屋 淳 様

阿武町長 花田 憲彦



要望に対する回答について

平成29年6月8日付けの要望について、別紙のとおり回答いたします。

要望書に対する回答

- (1) 補足給付制度をグループホームにも適用していただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

- (2) 生活保護受給者の入居に関して実費不足部分を公費でまかなって頂きたい。

回答

生活保護については、国の基準等に基づき行うものであり、最低生活維持の観点から、生活扶助及び住宅扶助等でまかなうことができる施設に入居していただくことが原則であり、阿武町においてはそのように対応しています。

- (3) グループホームにおいても福祉用具レンタルが利用できるようにして頂きたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

- (4) 医療連携体制加算について正看護師だけでなく、准看護師での加算も獲れるようにしていただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

- (5) グループホームのみならず介護業界のイメージを向上するための施策を行っていただきたい。

回答

介護の日にあわせ全県的なイベント等が開催、小・中・高校生等を対象とした職場体験等や地域の方を招いての取組を行ってきました。

今年度は小学生親子を対象として夏休みに「職場体験バスツアー」が開催され、阿武町では8/4（金）に特別養護老人ホーム恵寿苑で開催。養護・グループホームも一体的に参加。行政と社会福祉協議会も参加し、理解促進等に努めます。

- (6) 外部評価の緩和措置を導入していただきたい。

回答

外部評価を受けることは、国の指針として示されています。

町の財政状況も厳しく、新たに補助等を行うことは困難です。

(7) オレンジサポーター制度の導入と展開においてグループホームを活用していただきたい。

回答

現在、認知症サポーター養成講座後、数名のサポーターがグループホームにて活動等をされています。活動されるにあたり、地域ケア会議において事前にグループホームでの支援・活動内容等のニーズを調査し、情報提供をしており、今後も継続的に実施したいと考えております。

(8) 災害避難時等の協力体制の確立（福祉避難所などの検討）していただきたい。

回答

災害避難時等の協力体制について、県と関係福祉団体との間で協定を締結されたところです。

(9) 計画作成業務における報酬について検討していただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(10) 他市町村から入居できる仕組みを構築していただきたい。

回答

地域密着型サービス事業所として位置づけられており、原則その市町村の住民がサービス利用可能とされています。

現在、阿武町でも認知症の方も増え、グループホームの待機待ちもおられることから、困難と考えます。

(11) 遠距離の外出については実費精算できるようにするとともに、規定を明確にしてください。

回答

阿武町は市町村合併は行わず単独町政であることから、合併に伴う面積拡大による通院や外出の距離等拡大による費用問題はないものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(12) 処遇改善加算を処遇改善交付金に戻し、適用範囲を広げていただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(13) 介護報酬を改善していただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(14) 認知症介護の専門職としてグループホーム関係者を活用していただきたい。

回答

認知症介護の専門職の方としてグループホーム関係者には地域ケア会議及び在宅医療介護連携の認知症部会に参加して認知症介護のノウハウ等をご教示いただいているところであり、引き続き、専門性を生かしご支援・ご協力をお願いするところです。

(15) 県外から介護事業所に就職を希望する移住者に対して住宅手当等の補助を創設していただきたい。

回答

住宅手当等の補助については、事業所の福利厚生として事業者対応されるものと認識しており、ご理解のほどよろしくお願いします。

(16) 入院時のグループホーム職員によるサービス提供に対して保険内で報酬を算定できるようにしていただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(17) 書類の煩雑さを解消していただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(18) 共用型デイサービスについては報酬を見直していただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(19) 外泊時の報酬については補填措置を講じていただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(20) 制度の変更による書類の変更がスムーズに行えるようにしていただきたい。

回答

制度変更については、その内容が国から示され次第、県が周知されているところです。

(21) グループホームにおいても混合介護を認めていただきたい。

回答

介護保険制度については、国において検討されるべきものですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(22) 介護保険の自己負担割合や介護保険料については所得・資産を勘案し、徴収の段階方式を拡大していただきたい。

回答

制度変更については、その内容が国から示され次第、県が周知されているところです。